

第 1 回 横浜市陶芸センター指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成 27 年 5 月 29 日（金） 13 時 35 分～15 時 10 分
- 2 場 所 横浜市役所 文化観光局 会議室（中区尾上町 1－8 関内新井ビル 6 階）
- 3 出席者 唐澤昌宏委員、金侑可委員、鈴木やよい委員、豊福誠委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事内容

議 題	1 指定管理者公募要項等の検討
委員意見等	<p>1 委員長の選出 議事に先立ち、「横浜市陶芸センター指定管理者選定評価委員会運営要綱」第 6 条第 1 項に基づき、委員の互選により唐澤委員を委員長に選任した。</p> <p>2 定足数の確認 委員数 4 名のうち 4 名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>3 委員会の公開・非公開について 【審議結果】 ・ 公募要項等の公募関連資料の検討については、会議を非公開とした。</p> <p>4 議題 (1) 横浜市陶芸センター指定管理者選定評価委員会全体の流れについて 【審議結果】 ・ 予備審査を行う場合は、書類審査により実施するものとする。 ・ 本審査の委員会は 9 月 1 日（火）に実施する。</p> <p>(2) 公募要項等の検討 【事務局説明】 ・ 公募要項等について、事務局から説明。</p> <p>【委員意見】 ◆公募要項 (委員) ・ 稼働率が 100% 近い状況ということだが、それ以上になった場合はどのように考えているのか。 (事務局) ・ スペースが狭隘につき、室内のレイアウト変更等、指定管理者と協議することはあり得る。陶芸未体験者の受入れも今後の課題であり、その方策についても提案があるとよい。 (委員) ・ 第 1 期、第 2 期ともに公募だったのか。 (事務局) ・ 公募だった。第 1 期、第 2 期の実績を踏まえ、第 3 期の公募案をまとめている。 (委員) ・ 施設の築年数がかなり経過しているが、耐震対策はどのようになっているのか。 (事務局) ・ 今年度、耐震診断を実施する。その上で修繕等が必要な場合は対応を検討する。 (委員) ・ 指定管理料について、入札のように安価な事業者を選定するのか。 (事務局) ・ この間の指定管理料を一つの目安として、選定候補者と提案内容を踏まえ協議を行う。</p>

	<p>◆業務の基準、提案課題、評価基準項目について</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の運営は横浜市の運営に則った形で行うのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には事業者のノウハウで運営するが、人権侵害や個人情報漏えいへの配慮は必要のため、利用ガイドラインの公開を求めている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市として、必要とするスタッフの人数はあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者体制は示しているが、全体の人員体制については事業者のノウハウもあるため、細かく規定していない。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 1 回以上作品発表の場を設ける旨規定しているが、現指定管理者は公募展を行っているのではないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現指定管理者からの提案により実施している。陶芸に関心のある人たちの情報のハブとなるような取組を実施することにより、さらなる広がりが期待できる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準項目等は、初めて応募する事業者にも記載しやすい内容にしたほうがよい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表現を調整する。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争があることは良いが、事業者が変わる場合、想定外のことが起こるのではないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定で、業務の引継等も怠りなく実施するよう規定している。施設の事業や特色を適切に継承するよう市としても努力する。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 期に向けて、第 3 期の最後に情報公開を行うことを「業務の基準」に規定することはできるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「業務の基準」において規定している、指定管理業務により作成した日誌、記録、施設、設備等の補修履歴、備品等の管理簿などを用いて、極力詳細に引継を行うよう求めていく。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が古いこと、高齢者や障害者への対応を考慮すると、施設のバリアフリー化が必要ではないか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高低差を解消する改修は既に実施した。躯体自体の改良については、大規模修繕等の機会を捉えて行う必要がある。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事に陶芸センターが利用されることもあるのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「業務の基準」で、学校の先生への指導等を求めており、施設のノウハウが間接的に展開されるとよいと考えている。陶芸未体験者の参画機会を拓ける提案も期待している。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登り窯の活用は絶対的な条件なのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絶対ということではないが、施設の象徴として位置付けており、これまでも登り窯の紹介、展示場所としての使用などが行われた。様々な案の提案を期待している。
審議結果	<p>公募要項等は、選定評価委員会での各委員からの意見を踏まえ修正し、委員長と調整の後決定する。</p>